

平成 年 月 日

年 _____ さんの保護者様へ

北杜市立武川中学校
校長 鷹野 晃

インフルエンザによる出席停止について（お知らせ）

この度、お子様はインフルエンザに罹患しましたので、学校保健安全法第19条に基づき、次のとおり出席停止といたします。この処置は、お子様に十分休養を与え回復を早めるとともに、他のお子様への感染を防ぐためのものであり、療養期間中は欠席として扱いません。

なお、再登校の際には「保護者による再登校報告書」又は「医師による治癒証明書」を担任までお届ください。御家庭におかれましては、主治医の指示の下、適切な処置をとられますようお願い申し上げます。

1 出席停止期間

発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでです。

「発症」とは、発熱したことをいいます。

「発熱」とは、体温が37.5以上になった場合をいいます。(厚生労働省)

2 再登校できる日

別紙の資料を参考にして、再登校できる日を確認してください。

3 インフルエンザの特例

学校において予防すべき感染症に罹患した場合、再登校する際には「医師による治癒証明書」が必要ですが、インフルエンザに限り、「医師による治癒証明書」の代わりに「保護者による再登校報告書」を提出すればよいこととされています。ただし、主治医の判断により発行する場合は、その限りではありません。

4 保護者による再登校報告書

切り取り線

北杜市立武川中学校校長 様

保護者による再登校報告書（インフルエンザ用）

1 _____年 生徒氏名_____

2 診断名 インフルエンザ

3 診断を受けた医療機関名 _____

4 発症した日 平成 _____年 _____月 _____日

5 再登校する日 平成 _____年 _____月 _____日

平成 _____年 _____月 _____日 保護者氏名 _____ 印

- 6 () 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過して体調が回復しましたので登校させます。
() 医師が感染のおそれがないと認めたので登校させます。